

郵送書類一覧表（チェックリスト）

商号・名称		申請区分 (該当にチェック)		□過去登録あり □過去登録なし	
チェック欄	書類名	形式	備考	[大阪府使用欄]	
○必ず提出する書類					
1	郵送書類一覧表（チェックリスト）	様式指定	□このチェックリストで必要書類を確認し、提出書類の一番上に添付		
2	大阪府の府税事務所が発行する 府税（全税目）の納税証明書	原本又は コピー	□「府税及びその付帯徴収金について未納の徴収金の額はありません。」と記載された証明書 □発行後3ヵ月以内のもの		□商号 □所在地 □代表者 □未納なし
3	税務署が発行する 消費税及び地方消費税の納税証明書（その3）	原本又は コピー	□証明書の種類は「その3」「その3の2」「その3の3」でも可 □発行後3ヵ月以内のもの		□商号 □所在地 □代表者 □未納なし
4	経営規模等評価結果通知書・総合評定値通知書 (経営事項審査結果通知書)	コピー	□有効な最新のもの		□審査基準日 □社保加入
○公共職業安定所（ハローワーク）に報告義務がある方のみ提出する書類					
5	障害者雇用状況報告書(様式第6号)	コピー	□毎年6月1日基準日で公共職業安定所（ハローワーク）に報告済みで最新のもの		□入力内容 □43.5人超 □雇用率(2.3%) 加算希望(有・無)
○環境点の加算を希望する方のみ提出する書類					
6	「エコアクション21」「KES」「エコステージ」の登録証・認証証	コピー	□申請時点で有効なもの □建設業許可を有する建設工事に関する事業活動について、大阪府との契約先において取得したもの		□有効期限 □認証範囲 □認証内容 □ISO14001 加算希望(有・無)
○経審の社会保険加入の有無の欄に「無」の表記がある方のみ提出する書類					
7	年金事務所が発行する「健康保険・厚生年金保険」についての①～⑥のいずれか ①健康保険・厚生年金保険適用事業所関係事項確認（申請）書 ②領収証書 ③社会保険料納入証明書 ④社会保険料納入確認書 ⑤資格取得確認及び標準報酬決定通知書 ⑥日本年金機構ホームページ検索画面の印刷	①は原本 又は コピー ②～⑥は コピー	□経審の審査基準日時点で、健康保険・厚生年金保険に未加入であり、その後加入了した場合に提出が必要		□① □② □③ □④ □⑤ □⑥ □内容 □適用年月日
8	公共職業安定所が発行する「雇用保険」についての①～④のいずれか ①雇用保険適用事業所設置届事業主控 ②領収済通知書および労働保険料概算・確定保険料申告書 ③被保険者資格取得等通知書 ④厚生労働省ホームページ検索画面の印刷	コピー	□経審の審査基準日時点で、雇用保険に未加入であり、その後加入了した場合に提出が必要		□① □② □③ □④ □内容 □適用年月日
9	誓約書	指定様式	□経審の審査基準日時点で、いずれかの社会保険未加入であり、その後法令で適用除外となった場合に提出が必要		□除外理由 □記名押印
○電子申請の内容に「当て字」入力がある方のみ提出する書類					
10	外字（ガイジ）届	指定様式	□氏名などに電子申請上で入力できない文字があり、あて字を使用した場合に提出が必要<新規登録時のみ>		□当て字
○事業協同組合の方のみ提出する書類					
11	①定款 ②役員名簿 ③組合員全員の名簿（建設業許可を受けている組合員について許可番号が記載されたもの） △該当者のみ△④官公需適格組合の証明書 ⑤特例措置審査対象者の経審通知書				□官選選択

《書類送付先》 〒540-8570 大阪市中央区大手前2丁目

大阪府総務部契約局総務委託物品課総務・資格審査グループ（資格審査担当）あて

※チェックリストに記載のない書類や受領証（返信用の葉書・封筒）などは送付しないでください。

[大阪府使用欄]

(到着日)	(受付日)	(担当)	(補正) □なし □あり	(日付・担当)	(内容)